

岐阜県公報

第二百八十八号
令和四年四月五日
(火曜日)

目次

告示

都市計画学校事業の認可

(都市政策課) 一六三

公示

落札者等に関する公示

(管財課) 一六四

県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定

(農地整備課) 一六四

県営土地改良事業の変更計画の決定

(同) 一六五

土地改良事業の工事の完了

(同) 一六五

告示

岐阜県告示第百五十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、各務原都市計画学校事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古田 肇

一 施行者の名称

各務原市

二 都市計画事業の種類及び名称

各務原都市計画学校事業

二号 那加第二小学校

七号 鷺沼第一小学校

八号 鷺沼第二小学校

九号 鷺沼第三小学校

十一号 八木山小学校

二十二号 蘇原中学校

三 事業施行期間

令和四年四月五日から

令和五年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 なし

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

令和四年四月五日

使用の部分 なし

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第二十二号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

1 購入物品及び数量 岐阜県庁舎で使用する電気（予定数量） 3,142,800kWh

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年 1 月 28 日

4 落札者を決定した日 令和 4 年 3 月 9 日

5 落札者の住所及び氏名 千葉県柏市若柴178番地 4 柏の葉キャンパスKOIL

ゼロワットパワー株式会社

代表取締役 佐藤 和彦

6 落札金額 77,797,265円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県総務部管財課管理庁舎係

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第二十二号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

1 購入物品及び数量 シンクタンク庁舎及び各総合庁舎で使用する電気（予定数量） 4,610,675kWh

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年 1 月 28 日

4 落札者を決定した日 令和 4 年 3 月 9 日

5 落札者の住所及び氏名 千葉県柏市若柴178番地 4 柏の葉キャンパスKOIL

ゼロワットパワー株式会社

代表取締役 佐藤 和彦

6 落札金額 114,264,946円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県総務部管財課管理庁舎係

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

県道十和田宮野事業の緊急耐震工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の緊急耐震工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該緊急耐震工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
泳池地区	各務原市役所	令和四・四・五から 四・五まで

県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の緊急耐震工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該緊急耐震工事計画書の写し

を次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
西山池地区	各務原市役所	令和四・五から 四・五から 五・九まで

県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の緊急耐震工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該緊急耐震工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
東山大白地区	美濃加茂市役所	令和四・五から 四・五から 五・九まで

県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の緊急耐震工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該緊急耐震工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
宮底地区	八百津町役場	令和四・五から 四・五から 五・九まで

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
東白川地区	東白川村役場	令和四・五から 四・五から 五・九まで

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年四月五日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	東濃地区（深山新池）	令和四・三・一八

令和四年四月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社